

2023年2月9日

調整計画討議要綱への会派意見

武蔵野市議会 立憲民主ネット

はじめに

現在は、8 pの「市政を取り巻く状況について」に記載されていますように、第六期長期計画策定時には想定できなかった社会状況にあります。新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻、物価高騰、気候変動、DX、小中学生一人一台の学習用コンピューター、在宅勤務、シェアエコノミーなど社会が大きく変容していく中の策定となります。この中で、商業、交通体系、住宅施策などをこれまでの常識を変えなくてはならず、しかも、変容のスピードが早く、4年先も見通せないのが実情です。この状況で、策定委員の皆様には、真摯で多様な視点からの策定をされていることに敬意を表するとともに、これらの前提から、会派からの意見を述べさせていただきます。今後も、ご健康に留意され、熟議を重ねられるようお願いいたします。

以下、分野別の課題について、分野ごとに会派意見の要点を述べます。

■健康・福祉分野

【p19】

1. まちぐるみの支え合いを実現するための取組みについて、各分野にまたがる共通課題と認識しています。武蔵野市の地域福祉（防災、環境、コミュニティなど他分野にわたっている）は、「顔の見える関係」を大事にして進めてきました。今後もこの原則を持ち続けるべきと考えていますが、一方で第六期長期計画における目指すべき姿の基本目標、3）コミュニティを育む 市民自治のまちづくりに「人々の価値観が多様化している中で、コミュニティのあり方も変化している」と書かれています。さらに現在では、コロナ禍・デジタル技術の進化によりさらに変化があり、顔を合わせないで行政サービスを受けたいと考える市民が増えています。「顔が見える関係」を原則として地域づくりを行ってきた市の方向性と、「顔を合わせないで」行政サービスを受けたいニーズとの関係性について、策定委員会でのご議論がありましたでしょうか。伺いたいと思います。
2. もともと孤立がちであった人たち（年齢、性別、障がいの有無を問わず）が、コロナ禍で一層外出できずにいる実態があります。その方たちとつながるための手段の一つとして、安否確認アプリ等を導入すべきと考えます。
3. 主体的な健康づくりの活動を推進する取り組み（セルフケアの推進）を支援する、と書

かれています。この表現では、自助による対応を求めることになり、公助を後退させるイメージになりかねません。また、プライベートな取り組みを行政計画とすることになりかねません。公助と言える健康づくり事業団、保健センターなど市の事業とともに、セルフケアの推進を支援するとの記載にすべきと考えます。

【P21】

4. 医療的ケア児について、記載があることは前進と受け止めています。しかし、相談体制の整備を進めるとありますが、相談だけでなく、施設整備、支援体制を進めるとすべきではないでしょうか。子どもの状況によりけりではありますが、医療的ケアを必要としない子ども（一般的には健常児）と一緒に保育、教育を受けていくことが目標に掲げていく必要があり、そのために、相談からさらに一歩進めるべきと考えます。
5. 4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組みの項目に、学齢期の障害児者の放課後施設は増えつつあるが、学校卒業後、作業所等就労後の障害児者の放課後等デイ・余暇活動の場がほとんどなく困っていると当事者の方々から伺っていますので、支援拡充について取組む必要があると記載すべきと考えます。
6. 権利擁護と成年後見制度の利用促進と記載されており、課題の共有と書かれています。成年後見制度には、成年後見人、成年後見監督人への報酬の負担、柔軟な支払いができない、不適切な不動産の売却など課題もあり 2026 年度までに民法を改正する検討が始まっているとされています。記載されている課題には、このような課題も含めてのことでしょうか。武蔵野市では福祉公社などにより適切に行われていると考えていますが、成年後見制度の利用が目的ではなく、権利擁護が目的と考えれば、並列とするのではなく、権利擁護のために後見人制度などの利用促進とすべきではないでしょうか。市民への学習会・相談会では、課題も含めて情報提供を進めるとの記載が必要と考えます。

【p22】

7. 福祉専門職の採用と項目があり、議論すべき課題であると記載されています。専門職の採用に異議はありませんが、議論すべき課題とは、何を意味しているか、どのような論点があるのかを伺います。市職員としての採用だけでなく、財政援助出資団体での採用や民間との協力もケースによっては可能であると考えますし、専門職には保育士なども含めるべきではないでしょうか（子ども・教育分野になります）。
8. 討議要綱には書かれていませんが、p15 の実績に、妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するために子育て世代包括センターを設置などが書かれています。p24 には、安心して生み育てられる子育て世代への総合的支援もありますが、どちらも、妊娠期からとなっています。市民のニーズが多く不妊治療の一部保険適用への対応を考えると、妊娠期からではなく、妊娠前からとの記載にすべきではないでしょうか。具体的な支援内容は、国、東京都との連携を検討が必要ですが、市としての支援の対象と考えているとの意思を示すべきと考えます。分野は、健康福祉か子ども・教育かの判断はお任せいたします。

■こども・教育

【23】

9. 子どもの権利を保障する取り組みの推進には、意見を表明できる機会の確保の次に市政への参画も加えるべきと考えますがご見解を伺います。

【p24】

10. 18歳以上となったケアラーへの継続的な支援体制について検討すると書かれています。用語解説では、18歳未満をヤングケアラーと解説していることもあり必要なことと認識しています。他自治体では「若者ケアラー」との表記する例があり本市でも同様の表記が必要ではないでしょうか。18歳を境に支援が途切れないようにすべきです。
11. 多摩地域に新たな児童相談所の設置を予定しており、動向を注視していくと書かれています。他人事のように感じます。新設を契機に市の事業と連携をより深めていくなどと表記すべきではないでしょうか。昨今、保育園での虐待対応へも連携を強化する必要があります。
12. 3年連続で保育園待機児がゼロとなっていますが、今後も保育園をさらに増やすか、認証保育所の認可化をどこまで進めていくのかも含めての今後の方針を示すべきではないでしょうか。現状は、待機児がゼロでも定員の1割りが行われており、希望する保育園に入れない、認可保育園に入れない課題は残されています。また、年度当初の入園ではなく年度の途中でも希望する保育園に入園できる程度まで施設整備を進めていくべきと考えます。
13. 3) 小学生の放課後施策の充実の項目に地域子ども館について記載があります。学校の教室以外の第三の子どもの居場所の必要性、また、未就学児の子どもの居場所の必要性の記載についてはどのような議論があったのでしょうか。不登校対策とも重なりますが、子どもの居場所には、保健室、学校図書館、児童館、図書館、プレイパーク、映画館などがありますが、多様な居場所を含め社会で支援をしていくとの記載も必要ではないでしょうか。また、市内での多年齢児の第三の居場所・未就学児の子どもの居場所の機能を桜堤児童館が大きく担っていることから、長期計画 P64 には「桜堤児童館については、現在の事業に加え、未就学児を対象にした事業を拡大する」との記載がされました。現状は 0123 の対象年齢拡大が見送りになっていることや市内に一館しかない児童館の増設を求める意見もありますので、3 駅圏での多年齢児の第三の居場所についての必要性を記載すべきと考えます。

【p25】

14. 3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成の項目に、「学校図書館のあり方」と記載されています。本を管理する、読み聞かせなど従来の姿だけではなく学習用コンピュ

ーターとの連携や情報センターとしての位置づけ、学校図書館のスペースだけではない子供への支援が必要であり、1中、5中ではすでに校舎の中心部に設けられていることもあるため、専門職員の配置を含めて機能強化をすべきと考えます。

15. 同じ項目に、「一人1台の学習者用コンピューターを使った効果的な学習活動の展開」との記載について賛成であるが、特にここ数年で感染症対策による休校や欠席、また不登校児童の急増が顕著化したことに伴い、オンライン授業の必要性や期待が高まり、今後も必要となっていることは記載すべきではないでしょうか。効果的な活用の一環として、効果的なオンライン授業・ハイブリット授業について検討を続けると記載すべきと考えます。
16. 討議要綱には記載されていませんが、学習用コンピューターの買い替えへの対応もいれておくべきと考えます。

【p26】

17. 部活動指導員について、民間団体が少ない地域なら理解できるが、基本的には進めるべきと考えていますが、「拙速に行わない」としている理由と現状についてのご意見を伺わせてください。

■ 平和・文化・市民生活

【p28】

18. 「パートナーシップ制度に係る適用施策等の拡充に向け検討を進める」との記載は同意をしますが、パートナーだけでなく、ファミリーシップ制度へと改善させて導入すべきではないでしょうか。

【p29】

19. 安全安心なまちづくりに「ミサイル発射やテロ発生などの様々な脅威に対する備え」と記載されていますが、現実的に自治体に対応できるのでしょうか。新型コロナウイルスへの対応は必要ですが、難しいことを考えれば記載せず、むしろ富士山の噴火への備えを記載したほうが現実的であり、東京都地域防災計画（震災編及び火山編）が修正されたことへの対応を記載すべきではないでしょうか。

【p30】

20. 「芸能劇場は、利用の実態等を踏まえ、古典芸能の保存等という設置目的を再検討する」と記載があります。条例の目的を修正することになりますが、一階スペースを利活用することも含めて多用途に使用できるようにすべきと考えます。現状の利用状況の認識と再検討の具体的内容についてどのような議論があったのか伺わせてください。
21. 生涯学習施策の推進に、「地域課題解決に取り組む機関等が図書館の資源を活用できるよう、場の提供や情報発信等の連携を行う」と記載されています。連携だけでなく、自ら積極的に発信すること、地域へアウトリーチしていくことも必要と考えますが、こ

の点も踏まえての記載なのかを伺います。例えば、本を展示するだけでなく、HP上で時局に合わせた市民に必要な資料・情報、サイトを掲載し、図書館に来る人だけではなく、全市民へのサービスを行うとの考えです。また、図書館「行政」との意味について伺わせてください。人材育成は重要と考えますが、決められたことを執行する「行政」ではなく、自ら市民に必要な事業を考えつくりだしていく「政策」とすべきではないでしょうか。

22. ふるさと歴史館の展示方法にデジタル技術を取り組むべきではないでしょうか。来館、展示だけでなく、HPでの展示、公開、学習支援も可能となります。

【p31】

23. 市営屋外プールについて、現在の記載では廃止ありきと市民は受け止めてしまい、廃止は調整計画で決定されたとならないでしょうか。屋外プールの課題は市営プールだけではなく全市立小中学校プールにもあります。屋外プールへの考え方、方針を定めたい考えでの廃止を検討すべきと考えますがご意見をお願いします。
24. 2021年にIOC主催のeスポーツ大会が開催され、今年6月には「オリンピックeスポーツウィーク」が開催予定でオリンピックの正式種目になる可能性もあるのがEスポーツですが、記載がありません。市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備の項目などに対応の検討を記載すべきと考えます。

■ 緑・環境

【p33】

25. 六長の大綱に「総合的な受動喫煙対策とまちの美化の推進に取り組む」とありますが、取組状況と中間評価P28には、「閉鎖型喫煙トレーラーの設置でマナー推進員の指導件数は減少したが、吸い殻の回収本数についてはコロナ禍以前と比べて増加傾向にある」と記載されています。市民相談で、トレーラーハウスの設置により、駅に行くまでの道すがら喫煙をする方が増え、路上に吸い殻が増えたというご意見を数件伺っていますので受動喫煙対策によりまちの美化に影響が出ていることとなります。どのような議論があったのか伺います。また、設置場所の課題はありますが、閉鎖型喫煙トレーラー増設の検討が必要との意見もあります。そのため、吸い殻の回収本数の増加についての分析と受動喫煙対策とまちの美化推進の双方を推進していくなど対応を進める記載をすべきと考えます。

【p34】

26. 公共施設における環境負荷低減の取組みには、創エネを加えるべきではないでしょうか。また、省エネには断熱が効果的です。住宅や建築物の断熱性能の測定支援や断熱改修への補助の検討を追記すべきと考えます。

【p35】

27. 森林資源の利活用と公益機能の充実と記載されていますが、森林整備が目的でしょうか。自然林ではありませんで、具体的な活用法を検討すべきではないでしょうか。例えばペレットストーブへの資源提供と市が利用することまで想定すべきと考えます。
28. 水と緑のネットワークには、都の所管ではありますが、玉川上水、井の頭公園の緑についても、検討すべきではないでしょうか。武蔵野市内の緑として重要ですが、これまで検討されてきていません。昨今、この緑について課題がでてくることもあり、ネットワークのひとつに加えることを検討すべきと考えます。
29. 森林環境贈与税の新たな用途について、市民参加型予算を検討すべきと考えます。
30. ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進の項目には、ごみ減量、環境負荷の低減の観点に、拡大生産者責任の追記と脱プラスチックを促す取り組みも加えるべきと考えます。
31. 基本施策 5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保、1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保の項目に「生活公害」と記載があります。現状はリモートワークが増え在宅時間が増えたことにより、苦情相談が増えています。討議要綱では「譲り合い」啓発を、と書かれていますが、もっと根本的な問題をはらんでいるのではないのでしょうか。ご見解を伺わせてください。
32. 同じ項目に、不適切なペット飼育に起因する周辺環境への影響について触れられていますが、合わせて、犬や猫にはマイクロチップの装着が義務化され、飼い主には、登録や転居、死亡したさいに届けが義務化されました。自治体にとっては、狂犬病予防法の登録申請を市の窓口等で行う必要がなくなり事務の効率化となりますが、全国的はデータベースに参加する自治体が少ないため、転居のさいに登録が行えるかが課題と考えられます。そこでペットへのマイクロチップ装着の啓発を進めるなどの記載が必要と考えます。
33. 公園整備は、景観についての記載がありますが、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの遊具、公園の設置も進めていくべきと考えます。

■ 都市基盤

【p 38】

34. 水道の末尾に、また、有機フッ素化合物による汚染状況や国の動向等を注視し、より一層安全な水道水提供に努める、と加えるべきと考えます。
35. 高い水準の地域公共交通のネットワークとは、具体的にどのようなことを伺わせてください。昨今ではシェアエコノミーが広がっており、長期計画では想定していなかったように記憶しています。昨今では、特にシェアサイクルは急速に普及しており、利用者も増え、市の駐輪場の設置とも関連してくるため、シェアサイクル、レンタカーなども含めたネットワークを進めるとすべきではないでしょうか。また、長期計画策定時に

は想定していなかった自転車、オートバイを利用したテイクアウトサービスが広がり、これまでの交通体系とは異なった導線があります。これも新たな地域交通の範疇に入れ、どのように共存してくかの検討を進めると記載すべきと考えます。

【p39】

36. 市民の移動手段の確保には、武蔵野市地域公共交通網形成計画に書かれているように高齢化により自力での移動が難しい人やバス停までの歩行が難しい人への対応も理由として記載すべきではないでしょうか。同時に、吉祥寺駅周辺ではタクシーやレモンキャブが入れないエリアや停車するスペースがないことから利用が難しい課題があります。これらの停車場所も含めたラストワンマイル対応を検討すると記載すべきと考えます。(吉祥寺の項目とも重なります)。

37. ムーバスについて、様々な視点から議論すると記載されていますが、具体的に何を議論するのでしょうか。ルート、料金、車体の電動化なども含めて議論すべきと考えます。

【p40】

38. 吉祥寺駅周辺にあるFFビルのあり方は、検討する段階ではなく、吉祥寺のまちづくりを見据えて更新を進めるとすべきと考えますが、この記載になった理由を伺わせてください。

39. 吉祥寺大通りや周辺街区を含めた交通結節点のあり方についても検討する、を「吉祥寺大通りや周辺街区を含めた交通結節点のあり方、公共交通と利用者、歩行者にとって少しでも快適な空間を創出するための道路空間の面的整備についても検討する加筆し、誰のためにするかを明確にすべきと考えます。

【p41】

40. 三鷹駅前の市街地再編とは具体的にどのようなことを想定されているのでしょうか。最近、駅周辺の開発が進められているように感じています。三鷹駅前広場など構想が議会には報告されていますが、これらの構想も含めた市として何らかの計画、方針を定めるとの理解でよろしいのでしょうか？ 確認させてください。

■ 行財政

【p42】

41. 住民投票に向けた検討を進めると記載されていますが、自治基本条例には規定されており、議会も反対はしていませんが、特筆する意味について伺わせてください。現在は白紙であるとの認識であり、自治基本条例の理念をより理解してもらい、市民とともに実践をしていくのが現段階と考えています。

【p44】

42. 長期計画への中間評価がおこなれ、行政評価が形になってきたことは高く評価をしますが、本来は政策評価までを実施すべきではないでしょうか。そのためには、長期計画

の記載方法を、評価に対応できるように記載することが今後は必要と考えますが、このことも含めて試行されるか、ご見解を伺います。

【p44】

43. 事務事業見直しと予算編成・業務改善との連動は進めるべきと考えますが、決算とも連動をすべきと考えます。
44. 国民健康保険への法定外一般会計繰入金の段階的解消・削減を進めるとあります。第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画では、一人当たりの赤字額について、2018（平成30）年に39,410円だった赤字額を2027（令和9）年度に19,705円、2035（令和17）年度に0円とする目標を掲げていますが、この目標を前倒しすることを調整計画で示すのでしょうか。健全化は必要と考えますが、繰り入れの削減は保険料の値上げと直結することになり、昨今の経済状況を考えれば、無理に進める必要があるのか疑問です。進めるのではなく、検討を進める程度ではないでしょうか。この記載となった理由について伺わせてください。
45. 討議要綱には下記の述語が使われています。それぞれに何を意味しているのか、定義を確認させてください。

Ex：推進する、検討する、図る、取り組む、進める、展開する、必要がある、整備する、行う、課題である、実施する、研究する、検証する、目指す、促進する、議論する

以上